

平成 30 年度「地域創造的起業補助金」 概要

1. 事業概要

新たな需要や費用の創出等を促し、経済を活性化させることを目的に、創業者に対して創業に要する経費の一部が支援されます。

補助率	補助対象経費の 2 分の 1 以内
補助上限額	外部資金調達がない場合：50 万円～100 万円以内
	外部資金調達がある場合：50 万円～200 万円以内

2. 補助対象者

- ・平成 30 年 4 月 27 日以降に創業する方であって、補助事業完了日（平成 30 年 12 月 31 日）までに個人開業又は会社・企業組合・協業組合・特定非営利活動法人の設立を行い、その代表となる方
- ・事業実施期間中に一人以上雇用する方
- ・産業競争力強化法に基づく認定市区町村又は認定連携創業支援事業者による認定特定創業支援事業の支援を受けた又は受ける予定である方

3. 公募期間

受付開始：平成 30 年 4 月 27 日（金）

受付締切：平成 30 年 5 月 22 日（火）【当日消印有効】

<電子メールによる応募の場合>

受付締切：平成 30 年 5 月 26 日（土）17 時

4. 申込先・お問い合わせ先

地域創造的起業補助金事務局

TEL：03-6272-9180

※補助金の詳細は、九州経済産業局のホームページでもご確認いただけます。